

原子力 3 倍化の宣言

今世紀半ばまでに世界の温室効果ガス排出量の実質ゼロ/カーボンニュートラルを達成し、気温上昇の 1.5°C 制限を達成可能な範囲内に維持し、持続可能な開発目標 (SDGs) 7 (エネルギーをみんなに。そしてクリーンに) を達成する上で、原子力が重要な役割を果たしていることを認識し、

気候変動の監視とその影響への取り組みに貢献する原子力科学技術の応用の重要性を認識し、この点における国際原子力機関 (IAEA) の取り組みを重視し、

原子力はすでに、エネルギー安全保障上の便益を有するクリーンな出力調整可能なベースロード電力の二番目に大きい供給源になっていることを認識し、

OECD 原子力機関及び世界原子力協会の分析が、2050 年までに世界の排出量を実質ゼロにするためには世界の原子力発電設備容量を同年までに 3 倍になる必要があることを示していることを認識し、

気候変動に関する政府間パネルの分析が、平均 1.5° C のシナリオにおいて、世界の原子力の電力設備容量が 2020 年から 2050 年にかけて約三倍に増加することを示していることを認識し、

国際エネルギー機関の分析では、2050 年までの世界のネットゼロ排出シナリオでは原子力発電が 2020 年から 2050 年までに 2 倍以上に増加することが示されており、原子力発電の減少はネットゼロ達成をより困難かつ費用のかかるものにすることを示していることを認識し、

新たな原子力技術は、土地の占有面積が小さく必要な場所に設置することができ、再生可能エネルギー源とうまく組み合わせられ、排出削減が困難な産業部門を含む、電力部門にとどまらない脱炭素化を支える柔軟性を追加することが可能なことを認識し、

要請に応じて、最高水準の安全、セキュリティ及び保障措置を遵守する持続可能な方法で原子力を自国のエネルギー計画に含めるよう加盟国を支援する IAEA の活動及び利害関係者が専門知識を交換する機会としての IAEA の「Atoms 4 NetZero」イニシアティブを認識し、

気温上昇の 1.5° C 制限を達成可能な範囲内に維持するために必要な追加的な原子力発電能力のための資金調達の重要性を認識し、

原子力発電に関する更なる行動を促進するためのハイレベルの政治的関与の必要性を認識し、

この誓約の参加者は以下項目に賛同する；

各参加国の異なる国内事情を認識しつつ、原子力による発電量を 2020 年から 2050 年までに 3 倍にするという世界的な野心的目標を前進させるために協力することにコミットする。

原子力発電所が安全性、持続可能性、セキュリティ及び不拡散の最高基準に沿って責任を持って運転され、燃料廃棄物が長期にわたって責任を持って管理されることを保証するための国内措置を講じることを約束する。

革新的な資金調達メカニズムを通じたものを含め、原子力発電への投資を結集することに尽力する。

世界銀行、国際金融機関、地域開発銀行の出資者に対し、必要に応じて組織のエネルギー融資政策に原子力を含めることを奨励し、そのような権限を有する場合には原子力を積極的に支援するよう招請するとともに、そのような権限を有する地域機関に対し、原子力への財政支援を検討するよう奨励する。

発電用の小型モジュール式原子炉やその他の先進的な原子炉などの原子炉の開発と建設、ならびに水素や合成燃料の製造などの脱炭素化のための広範な産業利用を支援することにコミットする。

原子力発電所が全ライフサイクルにわたって使用する安全・安心な技術のために、燃料を含む強靱なサプライチェーンを促進することの重要性を認識する。

技術的に実行可能かつ経済的に効率的な場合には、安全、持続可能性、セキュリティ及び不拡散の最高基準に沿って運転される原子力発電所の寿命を適切に延長することの重要性を認識する

最高水準の安全性、持続可能性、セキュリティ及び不拡散の下での新たな民生用原子力の展開を模索する責任ある国を支援することにコミットする；

民間セクター、非政府組織、開発銀行、金融機関からの補完的なコミットメントを歓迎し、奨励する；

これらのコミットメントに向けた進捗状況を COP のマージンにおいて毎年レビューする。

他の国々に、本宣言への参加について呼びかける。

以上